

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094400019		
法人名	株式会社 パラディ		
事業所名	グループホーム 長寿の里 なかばる	ユニット名	本館
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町甲中原1-20-23		
自己評価作成日	平成30年7月26日	評価結果市町村受理日	平成30年9月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	平成30年8月8日	評価確定日	平成30年8月31日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>事業所の基本理念である「いつも感謝の気持ちを胸に、明るく、優しく、笑顔で、共に想い支えあいます」をモットーに、常に感謝の気持ちを持ちながら、入居者様の暮らしをスタッフが黒子となって支えられるように心がけている。また、入居者様、家族様、スタッフ、地域の方々と共に支え合い、地域に根付いた事業所を継続して目指していきたい。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「長寿の里 なかばる」は、平成30年7月に新管理者(看護師)が就任された。「チームの安定化」を大切に、職員個々のベースを大切にしながらも、現状に満足せず、知識と人間性、接遇面などをレベルアップしていきながら、ホーム全体の均等化を図ると共に、将来は他の職員に教えられる人材を育成していくという段階的目標掲げている。新管理者に対する信頼は高く、職員個々の持っている力を発揮できる環境作りも始めている。人員体制が厳しい時期も経験しているが、入居者個々のケアは変わらず、「いつも感謝の気持ちを胸に…」という理念を実践し、「明るく、優しく、笑顔で」過ごせるように努めてこられた。医療連携も継続し、希望に応じて終末期ケアも行われ、最期まで家族と一緒に「共に想い支え合い…」の理念が実践されている。日々の生活の中で「海を見たい」と言われる方には「ベイスайдプレイス博多」等にお連れしたり、以前、公民館活動に参加されていた方には、類似する活動をされている「ゆうゆうサロン」にお連れするなど、入居者の方々を大切にしたい関わりを続けているホームであった。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

# 自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議やカンファレンス等、事業所理念について振り返る機会を持っている。共用部の目に触れる場所にも事業所理念を掲示している。	「いつも感謝の気持ちを胸に、明るく、優しく、笑顔で共に想い、支えあいます。」と言う理念には、「職員が黒子になって」と言う意味もあり、「地域と共に支えあいます」と言う思いも込められている。理念の通り、明るい笑顔で挨拶が行われ、職員も入居者も共に支え合う関係ができています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	日常的に散歩時、地域の方や子供達との挨拶や会話を交わしたりしている。また以前ご入居されていた方のご家族様が時折事業所を訪れ、利用者様達との会話やフラダンス披露等をされて交流継続をしている。	入居者の方々と一緒に、地域の夏祭りや粕屋町役場が開催する「認知症カフェ」、公民館活動の「ゆうゆうサロン」に参加し、地域の方と交流されている。元旦には子ども獅子舞が来て下さり、ハロウィンとクリスマスの時は英会話教室の子ども達と過ごされ、入居者の方々も喜ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で認知症研修等を通じて地域の方との情報共有や、訪問者に可能な限りアドバイス等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に開催しており、活動内容、利用状況、運営状況等を公表し、参加者より意見や課題を頂き、可能な限り実践できるよう取り組んでいる。	テーマを毎回変えており、「看取り」をテーマにした時は宮崎医師が質問形式での研修をして下さり、家族の方々が抱く心情や疑問点等を伺う事ができた。ヒヤリハットや事故報告内容の情報交換と共に、行事、研修参加状況、避難訓練の状況、地域情報等も共有し、アドバイスを頂いている。	今後も地域交流に力を入れていきたいと考えている。気軽に立ち寄れるホーム作りを行うと共に、保育園児や町内(役員、住民の方)との交流、地域行事への参加の機会を増やす方法等の検討を続けていく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所の運営状況等を担当者に、その都度相談等を行っている。	28年3月から町主催のケア会議(2か月に1回)に参加したり、認知症カフェの参加協力も続けている。30年7月に新管理者が就任後も、役場に数回訪問し、ご挨拶を続けており、不明点等のアドバイスを頂いている。今後も協力体制の再構築をしていく予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束について、勉強会を行っており、日常のケアについて、身体拘束を行わない方針を伝え、身体拘束に相当する対応を行っていないか振り返るようにしている。	日中は玄関等の施錠はせず、スピーチロックやドラックロック等の勉強会を行うと共に、身体拘束の指針に基づき、ホームのマニュアルができていない事共有を続けている。転倒リスクがある方は家族と相談し、リビングに近い居室に移動して頂き、見守り体制を強化している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行っている。又、常に入居者様の全身状態や精神状態に関して観察を行い、状況共有を職員間で行うようにしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部事業所内研修で勉強会を行っている。又、新規入居者様で身元引受人が取れない方に対しては、制度の活用を取り入れている。	ホーム内研修で権利擁護の勉強をしている。入居契約時に家族などに制度の説明をしており、入居後も制度の必要性の確認を続けている。現在、制度を利用する方はおられないが、今後も制度に関するパンフレット等の準備を行う予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や契約時には料金やサービス内容等について詳しく説明を行っており、疑問点や不安な点について尋ねている。又、解約時や法改正時は時間を設けご家族様に説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様面会や電話連絡の時は職員とコミュニケーションを行うように努め多くの意見を聞けるようにしている。ご家族様からの意見等の内容は職員で共有するようにし、可能な限り反映するように努めている。また運営推進会議を開き意見をうかがっている。	入居者の要望(外出等)を引き出し、叶えるように努めている。面会時や電話、年4回のお便り(写真を掲載)を通して、日々の暮らしぶりを報告し、家族の要望を伺うように努めている。運営推進会議等を継続し、外部の方に意見を伝える機会が作られている。	職員体制もあり、家族会の開催が困難な時期があった。今後も家族の方々が集える機会を作り、運営面、医療面、安全面、ケア面など、多くの意見や要望、不安等を伝えて頂ければと考えている。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より、職員から要望や意見等を上げてもらうようにしている。職員より上がった内容は検討を行った上で、可能な限り、職員と一緒に見直しや検討を行うようにしている。	代表、部長、管理者などは職員の要望を大切にされている。入居者のユニット移動と共に、業務の見直しや勉強会の内容等も一緒に検討している。職員の人員を増やし、余裕を持ったケアや新人職員の育成ができるように努めている。	今後も代表と新管理者の情報交換を深めたいと考えている。職員の意欲と向上心を高めるために、両ユニット合同のケアカンファレンスを開催すると共に、運営推進会議等で多職種の意見を頂き、職員のレベルアップに繋げていく予定である。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者及び各職員の勤務状況の把握に努めており、可能な限り職場環境等の設備に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	年齢性別問わず、幅広い年齢層の職員雇用を行っている。職員の年齢や性別等に応じた知識や経験等も大切にし、積極的に業務に反映出来るようにしている。	採用時は「チームの安定性」を大切に、「みんなで助け合っけるケアができる」事を重視している。資格の有無を問わず、採用後にレベルアップできる環境が作られている。必要に応じてユニット間の人事異動も行われ、職員個々の能力(畑仕事、郷土料理が上手、優しさ等)を發揮して頂いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については事業所内研修で勉強会を行っている。申し送りやカンファレンス等でも、日頃の言葉遣いや関わり方について振り返る機会を持てる様に呼び掛けている。	職員は笑顔で挨拶されており、優しい丁寧語で話されている。ホームの会議で接遇面の勉強を続けると共に、「馴れ合い」にも気を付けている。「私たちは黒子」「主役は入居者」等を共有し、理念にある「感謝の気持ちを胸に」日々のケアに繋げている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常の業務の中で、職員の能力に応じてコーチングやティーチングによる指導を行っている。又、その中で職員に必要と思われる内容はカンファレンスを行い質向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者やケアマネージャー等はネットワーク作りや勉強目的等で認知症カフェ参加をし、活動を今後広げていこうとしている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様とのコミュニケーションや関わりの中で、困っている事、不安な事、要望等を傾聴、共感し本人様の安心感を得られる様に配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様とのコミュニケーションや関わりの中で、困っている事、不安な事、要望等を傾聴、共感し家族様の安心感を得られる様に配慮している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテークの段階で出来るだけ相談されている本人様と家族様の意思や思いを受容し、入居時の担当者会議等で支援の見極めの確認を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活動作において本人様の出来る事はしっかり本人様に行っていただき、事業所内にて家事活動他、昔行っていた趣味活動等も踏まえる事も配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況に応じ家族様と適宜ご相談をさせていただきながら、本人様と家族様の絆を大切に出来るようにサポート支援や本人様が自宅へ外出や受診機会等も、家族様と一緒にもっていただいている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に家族様の面会后に本人様と一緒に外出をされ買い物や食事をされている方や、その他の方々には本人様が行きたい場所への個別外出支援を行っている。	入居者個々の生活歴を大切に把握するようにしており、馴染みの場所をドライブする時は会話も弾まれている。友人との面会を楽しまれたり、馴染みのルクルに職員と行かれていた。家族とお墓参りに行かれたり、自宅の庭のミカンをお土産に持ってきて下さる方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テレビ鑑賞をしながら気の合う方と談笑されながら過ごされたり、活動時には一緒にレクリエーションに参加していただいたり、会話をする際も出来る限り人数で話せる等、共有の空間にて過ごしていただき孤立せず本人様同士が関わり合い、支え合えるような支援注力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後の家族様によるフラダンス披露やふれあい等これまでの関係性を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様各々の表情や言動に目配り・気配りをし、どのような思いを抱いているか考えながら思いや希望、意向の把握に努めている。困難な場合は個別カンファレンスやケアを適宜大事にして支援する事に努めている。	日々の関わりや会話を大切にされている。ご本人の希望や意向を把握すると共に、意思疎通が難しい方は表情等を丁寧に確認するように努めている。その人らしい暮らしの支援に努めており、食事の希望、外出や外食、買い物などの願いを叶えるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人様や家族様より生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過、関連職種からの情報収集・把握に努め、入居後も本人様や家族様、日々のケアの中で知り得た情報を共有化する事に配慮している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々生活やケアの中で本人様の一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状把握をする為に様々な活動提供やレクリエーション他、医療職等の関連職種からの情報やアドバイス活用にも配慮している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前に本人様及び家族様と話し合いを行った上で意向や要望をお聞きしている。その情報を元にケアカンファでスタッフ間で意見を出し合い・話し合った上で介護計画を作成している。	食事、排泄、入浴、移動等を含めて、「できる事、介助内容、できそうな事、介助時の留意点」等をアセスメントし、計画に盛り込まれている。日々の日課である「日記を書く」「排便時にカレンダーに○を付ける」「スポンジで痰を取る」等の個別ケアも盛り込まれ、ご本人、家族と情報交換している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には、本人様の言葉を含め他、状況が分かるよう記載している。また業務前に記録物を確認し職員間で情報を共有した上でケアを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族様の状況、その時々生まれるニーズに応じた対応へ努められるよう出来る限り柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症カフェやゆうゆうサロンの参加に努めるようにし、地域での暮らしに楽しみをもちながら本人様の心身の力の発揮や安全で豊かな暮らしを維持できるよう留意している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医への継続希望、事業所の協力医療機関への希望等、臨機応変にかかりつけ医への対応を行っている。また緊急時の受診先に関しても、宮崎内科とご家族様との話し合いを行い、受診先を確認し希望に沿える様になっている。	希望する医療機関を受診できるが、24時間対応の協力医療機関(往診専門)に変更される方が多い。訪問歯科医との連携もあり、看護師(管理者)と准看護師も勤務し、職員の安心になっている。職員も早期発見・早期対応に繋げており、医院の看護師も訪問して下さっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師巡回やかかりつけ医の訪問診療時に入居者様の状態を報告している。看護師やかかりつけ医との24時間連絡体制を整えており、入居様の状態に応じてその都度状況報告と受診が必要な方への支援が行えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会や電話連絡にて看護師やソーシャルワーカーに状態を確認し情報収集に努めている。また退院後の受け入れがスムーズに行なえる様に、必要時は退院前カンファレンスにも参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に医療連携体制加算の同意を得て、重度化に対する指針を説明している。また身心状態に応じてかかりつけ医、家族様との話し合いを行い、看取りケアを行う際も本人様の意向を確認しながら、家族様やかかりつけ医との話し合いを行い今後の方針を決めている。また家族様の要望に臨機応変に対応出来る様に配慮している	24年から往診専門医に協力を頂き、看取りケアが行われている。「ここにいたい」等のご本人の想いを把握し、「延命治療はしない」「胃瘻はしない」等の要望も記録している。宮崎先生から看取りの研修をして頂き、看取りケア計画も作られ、家族も食事介助等をして下さっている。今後も看取りケア後の振り返りを続けていく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	意識消失・窒息・痙攣等急変や事故発生時に備えてその方にあつた対応の仕方に留意している。しかし全スタッフの実践力があるわけではないので、今後の勉強会や訓練を計画的に実施する事に注力していく。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年間2回(昼・夜想定)行っており、災害時等はマニュアル計画等に沿って緊急連絡網で全職員に連絡する体制はとっている。	避難時に「指示ができる職員」の育成に努めてこられた。訓練のシナリオを作成し、防災委員が当日の指示者を決めており、スムーズに避難誘導する事ができている。甲仲原地区防災訓練(年1回)にも参加し、地域の方(2名)がホームの援助者になって下さっている。	今後も地震、水害、火災等の災害時に、消防署や地域との協力体制ができるよう、訓練時や運営推進会議等でお声かけを行う予定である。災害時の備蓄が不十分であり、今後も本部と相談し、ホーム内に準備していく予定である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いは敬語や丁寧語で接し、命令口調や指示語とならない様に留意し入居様の立場になって接する様に話している。	職員は言葉遣いに注意を払い、優しい丁寧語で話されている。居室に入る時も、ご本人に伝えて入室しており、羞恥心に配慮した支援も行われている。入職時に情報漏洩に関する誓約書を記入し、「自分の家族であっても漏洩しない」事を職員に伝えている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣の際に服を選んでいただいたり、水分補給時に好みの飲み物や専用の飲み物等を家族様の承認のもと購入して選んでいただくなど、生活の中で自己決定できる場面や本人様の希望に沿ったケアを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様が主体である事を伝え、入居者様のその日の状態に応じた支援実施に注力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時に服を選んでいただいているが、選ぶことが難しい方に関しては、服の着回しを考慮しながら支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には、食事の盛り付けなどを手伝っていただきご本人の意思を確認し食事作りを手伝っていただいている。	代表が魚等を届けて下さる。入居者も畑で野菜を収穫して下さり、盛り付けやテーブル拭き等も手伝って下さる。食事の摂取量にも配慮し、食欲低下の原因を分析し、献立の工夫や小さな“おにぎり”を準備するなど、個別対応を続けている。食事の介助時も嘔下や疲労状況を丁寧に確認している。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取表をもとに、1日の食事や水分摂取量の把握を行っており、食事や水分量が減っている入居者様に関しては好きな飲み物や食べ物を摂取していただくなどの支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後の歯磨きを必ず行っており、ある程度自力で磨いた後は必要時磨き直しの支援を行っている。入居者様、家族様の希望により、訪問歯科も利用している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の排泄パターンに応じた排泄支援を行っている。また下着を使用されている入居者様もおられるので、できるだけ排泄レベル維持に努める様に留意している。	下着を着用し、排泄が自立している方もおられる。必要に応じて個別誘導を行い、パッドの使用枚数が減った方や、家族と相談しながら、リハビリパンツから下着(パッド)に変更できた方もおられる。羞恥心に配慮し、ドアを(最小限)閉めたり、排泄時は目線に入らないようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や個別運動等を行い、こまめな水分補給とバランスに配慮した食事へ留意している。また朝の申し送り時に排便状況を送り、その方に応じた薬剤コントロール等にも配慮している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はだいたい週3回としているが、入浴のお声掛けの際に無理強いとにならないように、入浴表等を活用しながらその日の状態に合わせて臨機応変に対応している。	お風呂好きな方が多く、体調に配慮しながら入浴時間などの要望に応じている。湯船に浸かり、昔話や日常で気になる事などを話して下さり、職員間で対応策を検討している。「もしもカメよ♪」等の歌も聞かれ、季節に応じて柚子湯等も楽しませている。できる所は洗って頂いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は固定せず、各入居者様の睡眠パターンを考慮している。また休息も同様にご本人の希望に配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に事業所内研修でも、使用している薬の内容の勉強会も行っている。また薬の情報を薬箱の近くに置き適宜確認できる環境下になっている。		



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに応じた楽しみ(食後のお菓子、外出など)の機会を持つ事を大切にしており、日常の会話から確認できる希望は職員間で共用し、実現出来るように取り組んでいる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候やその方の状態に応じて近所へ散歩に出掛けたり家族様の協力のもと時々外出されている。	庭で野菜を育てたり、散歩、スーパー、本屋等にお連れしている。季節に応じてイルミネーションや虫の見学、駕与丁公園でバラや桜などの花見、ペイサイトプレイスで船を見られたり、トリアス山で動物の見学、宗像ロイヤルホテルで観劇を楽しむこともできた。今後もユニット同士の交流や、外出機会が少ない方の支援方法を検討していく予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には個人様の預り金として事務所金庫にて保管し、買い物や外出時に本人様と一緒に金額など相談しながら等の支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状作りを入居者様と一緒に作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな物音や不快な物音をたてない様に常日頃留意し、室内も暗くなりすぎず適度な明るさに努めている。またフロアの冷房等は扇風機等活用し風のまわりを一か所へ集中的にならないように配慮している。また入居者様・スタッフでレク活動として作ったものを廊下等に飾り、季節感や居心地良く過ごせるように配慮している。	テレビ等の音量や職員が立てる物音にも気を配っている。温湿度に応じて気分の変調が見られるため、温湿度調整をこまめに行い、リビングの外にグリーンカーテンも作られている。日々の生活では、職員と一緒に手工芸等を行い、季節の飾りつけも楽しまれている。1つのユニットでは水槽に熱帯魚が泳いでおり、入居者も笑顔で鑑賞されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルやリビングソファにて各入居者様が思い思い自由に過ごせるように配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が以前暮らしていた頃に少しでも近付ける様に、馴染みのある家具や写真等を置かれ、居心地の良い空間を作っている。	自宅で使われていたテーブルやソファ、座椅子と共に、仏壇なども置かれている。居室でテレビを見られたり、ラジオを聞かれる方、日記を書かれる方もおられ、排便時にカレンダーに○を付け、排便の有無を忘れた時に職員と一緒に確認する方もおられる。きれい好きな職員が多く、掃除も徹底されている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーとなっており、廊下やリビング内、トイレ内等に障害となる物を置かない様 にしている。装飾品も手作りの物に心がけ ている。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			